

平成29年度第4回

長洲町

総合教育会議記録

## 平成29年度第4回長洲町総合教育会議

○日 時

平成30年3月1日(木) 午後1時30分～午前2時54分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者(5名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	松 本 昇
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	田 中 伏 美
教 育 委 員	隈 部 壽 明	教 育 委 員	徳 田 美 津 子

○有 識 者(1名)

学校法人たから学園 守 田 元 哉

○事務局(11名)

総務課長	田 畑 道 尋	総務課長補佐	杉 浦 親
総務課総務係長	山 口 葉 子	総務課総務係担当	五十嵐 史 紘
学校教育課長	藤 井 司	学校教育課長補佐	松 林 智 之
生涯学習課長	長 田 修	生涯学習課長補佐	荒 木 功
子育て支援課長	山 本 明 子	まちづくり課長	田 成 修 一
福祉保健介護課長	吉 田 泰 滋		

○関係者(6名)

長洲中学校長	高 木 徹	腹栄中学校長	松 永 光 親
清里小学校長	城 祐 治	長洲小学校長	甲 斐 裕 一
腹赤小学校長	福 田 賢 一	六栄小学校長	根 本 ま り 子

### 議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項

放課後子ども教室と学童保育の一体化について

#### 4 その他

平成30年度第1回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 皆様、こんにちは。ただいまより平成29年度第4回長洲町総合教育会議を開催いたします。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります中逸博光長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、こんにちは。今日は大変お忙しい中、平成29年度第4回総合教育会議にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日ごろから長洲町の教育行政にご尽力をいただいておりますことに対して感謝申し上げます。

今回の会議より2名の教育委員が交代されました。新しく坂本委員と徳田委員に就任していただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回第4会議の会議においては、これまでも議題として協議してまいりました放課後居場所づくり事業の一環として放課後子ども教室と学童保育の一体化について議論させていただきたいと考えています。保護者の就労支援として学童保育とさまざまな体験活動を通じて健全育成を行う放課後子ども教室の事業の一体化については、これまでさまざまな観点から検討してまいりました。今後は事業の一体化に加えて、学習支援であるながす寺子屋塾や、ふるさとを愛する子供を育てる長洲ふるさと塾を実施し、子供たちの社会性、自立性、創造性、道徳性など豊かな人間性、将来の生きる力を育てまいりたいと考えています。

事業を進める中でさまざまな課題もあろうかと思いますが、委員の皆様をはじめ、学校、保護者、地域の皆様のお力をおかりしながら事業をよりよい方向に進め、子供たちの健全育成につなげてまいりたいと考えておりますので、委員も皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

また、本日は有識者といたしまして学校法人たから学園の守田理事長にもご参加いただいております。守田様におかれましては、事業等につきまして専門家の観点からご意見を頂戴いただければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様の議論を通じて長洲町の教育がより充実したものとなることを祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、今回ご出席いただいております有識者のご紹介をさせていただきます。学校法人たから学園理事長、守田元哉様です。

【守田（たから学園理事長）】 守田でございます。よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 守田理事長は、大牟田で認定こども園と学童保育の運営をされておられます。本日は、これまでの豊富なご経験や専門家としての見地から長洲町に対するご意見、またご指導をいただきたいと思いますので、守田様、本日はどうぞよろしく願いいたします。

また、今回も町内の小中学校の校長先生にご出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、本日の次第3にございます、協議調整事項となります。長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長となることになっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひします。

【議長（中逸町長）】 その前に新しく委員にと就任いただいた坂本先生と徳田先生に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

【坂本委員】 今ご紹介いただきました坂本と申します。六栄小学校、腹栄中学校と経験してまいりまして、長洲町の状況は少しなりとも把握しているつもりですけれども、今はぐくみ館にも勤めておりますので、底辺の部分の実態が見えてきたところです。そのことを踏まえて教育委員としてまたいろいろな面で長洲町教育発展のために尽力できればと思っておりますので、どうぞご指導よろしくお願ひします。

【徳田委員】 こんにちは。長洲校区の徳田と申します。このたび教育委員を承ったんですけれども、実際に自分が教育分野をいかに知らなかったかを今思い知らされております。これから一步一步学ばせていただきながら長洲町のために頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

### 《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 それでは、本日は放課後子ども教室と学童保育の一体化についてこれからの方向性や についてご意見をいただきたいと考えております。ちょうど1年前になりますが、平成28年度の第4回総合教育会議において放課後の居場所づくりを議題とさせていただいて協議をいたしました。そこで出された意見や課題などを踏まえて平成30年度からは放課後子ども教室と学童保育の一体的運営を計画しているところです。この後、1年前の総合教育会議の中身を事務局から、また教育委員会からは一体的運営の

計画について皆様に説明していただきまして、その後、守田先生、校長先生、そして委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思っております。それではまずは事務局からお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課総務係担当）】 事務局である総務課の五十嵐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが着座にてご説明させていただきます。

私のほうからは、平成28年度第4回長洲町総合教育会議において協議されました放課後の居場所づくりの中身について簡単にご説明させていただきます。

当会におきましては、五つの放課後事業についてご紹介させていただきまして、委員の皆様、関係者の皆様からご意見や指摘、また課題等をいただいたところです。まず1番目でございますが、資料1をごらんいただけますでしょうか。1番目、ながす寺子屋塾の中身です。放課後に地域の公民館などを利用して学力が低下傾向にある児童やさまざまな事情により家庭での学習習慣が身につけていない児童を対象に学習支援を行っています。平成28年度においてはモデル校として腹赤小学校を皮切りに、平成29年度からは全校に拡大して実施しています。対象者は高学年の4年生から6年生まで、教えるのはNPO法人に委託しまして算数を中心に指導しているところです。現在は週に一度、2時間の開催となっています。

当会議でいただきましたご意見、課題でございますが、学習習慣、また基礎学力の定着、生活習慣見直しに効果があるように思われるという肯定的な意見をいただいております。

また、児童の家庭環境や経済的な部分により学習機会が不足している児童に対する働きかけがもう少し欲しいとのご意見もございました。

また、経済的な面、貧困の連鎖を断ち切るための施策などの観点から経済的な面だけにフォーカスするのは少し困難が伴うということで、学校が把握されている学力が低い子供さん、つまりきかけている子供さんなどをフォローしていけば、そういう学力が低い家庭環境、経済的な理由を問わずにフォローできるのではないかとご意見をいただきました。

あと、学習支援はNPO法人に委託しておりまして、教諭の免許を持たれている方が指導されているということです。プロフェッショナルに携わっていただきたいという意見がございました。

また最後に、それぞれの事業、五つの事業がございますけれども、目指す共通するビジョンや、どういった子供に育ててほしいなどの目標みたいなものを共有したほうがいいのではないかとご意見がございました。

次のページ、裏面の2ページ目でございます。ふるさと塾については、夏季冬季の長期休業中に1週間程度、各校区の介護予防拠点や公民館や屋外においてさまざまな体験活動を通して郷土を愛する心を育み、さらには世代間交流を含め児童の健全育成、地域の活性化を図る目的で行っています。平成27年度からの取り組みでして、さまざまな体験活動を実施しています。地域の方々の協力がないと成り立たない事業です。

ご意見、課題等としまして、自分たち親御さんたちの世代では教えられない、わからない昔の遊びや伝統を継承する大切な場だと思う。また、他校との交流などがあってもいいのではないかと。事務局サイドからは、講師の確保について苦労しているということでした。

3番目、長洲町放課後子ども教室、今回、議題となっている部分ですが、放課後において学校の余裕教室や校庭、体育館を活用して、また地域住民のご協力を得ながら子供たちに学習やさまざまな体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供しています。週に2回、年に50回から90回程度と聞いておりますが、活動を行っておりまして、放課後の午後3時間半から午後5時まで実施しております。定員がありまして、学童保育との一体型のプログラムを複数用意されているそうです。

町としての課題でございますが、国において示されております放課後子ども総合プラン、すなわち学童保育と放課後子ども教室について一体的運営を進められており、町しても、この二つある事業の一体的運営や各種プログラム導入による内容の充実を図り、あわせて放課後の子供の居場所づくりとしての機能を強化する必要があると考えているという、事務局サイド、また委員の皆様からのご指摘ございました。また、こういった意見を受けて、今回、町長がおっしゃったように検討を重ねて今回の会議を開催する運びになりました。

続いて最後、3ページ目でございますが、もう一つの学童保育でございます。正式には放課後児童健全育成事業と申すものでございまして、就労支援として保護者が労働等により昼間に家庭にいない児童を対象に授業の終了から午後7時までお預かりする事業です。日曜、祝日、盆と年末年始は休暇でございますが、年間290日程度の運営となっております。基本は小学校低学年の1年生から3年生までの児童をお預かりしています。利用料もございまして、受益者負担、そして月額4,000円、8月は5,000円をいただいております。年に800円の保険にも加入しています。

町としての課題ですが、今後、就労家庭やひとり親家庭・世帯の増加により受け入れ児童数の増加が見込まれ、安全安心な活動場所の確保が課題として挙げられます。あとは放

課後子ども教室でご紹介した内容と同じです。

最後の5番目、社会体育です。今回の事業とは関係ございませんが、28年度より部活動から社会体育へ移行されており、各関係団体——にこにこクラブやクラブチーム、個人のコーチなどを、それぞれの児童が自分の趣味や強度に合ったスポーツを選択し、体力づくり、スポーツ活動を行っております。

この五つの事業を会議において検討して、今回の会議の開催となった次第でございます。本日はよろしく願いいたします。

【議長（中逸町長）】      ありがとうございます。

それでは次に教育委員会からの説明をお願いいたします。

【教育委員会（藤井 司）】      続きまして、事業計画について、私、学校教育課長の藤井から説明いたします。申しわけございませんが、着座にて説明させていただきます。

資料2をごらんいただけますでしょうか。先ほど前年度の課題でありましたが、子ども教室、さらには学童保育の一体的運営を進めるため、さらには事業の充実を図るため関係3課——これまで学童保育を担当しておりました子育て支援課、並びに子ども教室を担当していた生涯学習課、さらには私ども学校教育課で原点に戻って、理念、目標、方針を明確にし取り組むべきであるということで作成したのが資料2でございます。

上から説明いたしますと、1番目、基本理念としまして、「一人一人の育ちを大切に、明るく元気で心豊かな長洲っ子」をテーマに、現在、子供たちを取り巻く環境が大きく変わる中で、子供たちが自立する力を育成することが必要であると。また、その手段の一つとして教育への投資は極めて重要であることから、学校生活の延長線上であり、さらに家庭生活の補完的役割を担う放課後の居場所と、定着しております放課後事業への教育的投資を行い、さらには平等な機会を提供するために一体化を進めることを理念としています。

さらに基本目標でございますが、こちらについては、これは以前からありましたけれども、安心安全な居場所、さらには、先ほど申しました教育の平等な機会の提供を通して、将来の生きる力の礎を形成していく。その中で、先ほど町長の挨拶にありましたとおり、子供たちの社会性、自立性、規律性、創造性、道徳性など豊かな人間性をはぐくみ、将来の生きる力の礎の形成を目指してまいります。

3番目の基本方針でございますけれども、基本方針は大きな三つの柱で構成しております。1番目に、豊かな人間性を育み、将来に向けた人材の育成ということで、こちらについては、基礎学力の定着などさまざまな体験が子供たちの将来の目標づくりに大きく影響



します。そのためには個人の個性を尊重しながら基礎学力向上に向けた学習支援や、これまでどおりの地域の皆さんのご協力により行っているさまざまな体験活動などの課外教育を通して平等な機会を提供し、将来に向けた生きる力の養成による人材育成を図るという方針を立てています。

2番目の安心安全な居場所の確保・提供でございますが、これもいろいろな社会情勢や家庭状況の変化によって子供たちを取り巻く環境は昔と大きく変化しております。いろいろな犯罪等に巻き込まれるという報道等もありますけれども、このような中で子供たちにとって、学校でもない、家庭でもない、第三の安心安全な居場所の確保、こちらが大きな子供への投資ということで、放課後はその居場所の一つとして大きな役割を果たし得る時間でございます、学校の余裕教室等の施設を活用した居場所の確保を図ってまいります。

3番目に、就労家庭等への支援としましては、こちらも進展しております核家族化、就労世帯等の増加などによって家族形態が変化しておりますけれども、こういった子供たちへの支援もさることながら、子供たちを一番に支える保護者への支援も当然重要となります。就労家庭への支援を通して家庭と仕事との両立を図り、これにより子供たちへの健全な育成に寄与することを考えているところです。

4番目に、これら基本方針実現に向けた取り組みです。これがこれまでの事業からの大きな変更点で、以下、1、2、3とございますけれども、お隣の次のページのイメージ図を見ながらご説明したいと思います。ちょっと順序が不同になりますけれども、まず、これまでとどのように変わるのかと申しますと、今までのイメージでは、まず町の大きな右側の赤く囲みが放課後子ども教室、左が学童保育という二つの大きな事業ございました。この放課後子ども教室の中で、これまで週に2回の活動を週3回に拡大します。さらには、これまで活動時間が午後5時までだったのを、保護者の方のお迎え等のご都合等を考慮して5時半まで時間を拡大しております。

そういった中で、週3回の活動を学童保育の児童と一緒に行っていただく。いわゆる、中央にある共通プログラム、週に3日間とありますけれども、この放課後子ども教室で行うプログラムは学童保育の児童と一緒にいきます。体験活動を週2日、学習活動を週1日に行う予定です。

そして、その下に小さい表がございますけれども、活動を行うに当たっては、放課後子ども教室は今までも余裕教室等を活用させていただいておりましたけれども、活動人数も増えますので、学校と連携・調整を図りながら余裕教室や、またその時間に使っておられ

ない教室等の調整を図りながら活用させていただければと思います。これはあくまでも例ですが、下の週の計画を見ていただくと、週に3日、この場合は月曜、水曜、金曜に子ども教室を実施した場合です。

上のほうに青い囲みがありますけれども、先ほど説明がありましたとおり、ながす寺子屋塾も平成30年3月16日から腹赤小をモデル事業として、本年度は4校区それぞれで、高学年、4年生以上を対象に週1回学習活動を行っております。そちらを低学年まで拡大しまして、こちらの例でいうと、1年生から3年生まで、まず子ども教室に入っていて、学童の皆さんと一緒に、こちらでは主に宿題等を基本として、またドリルや算数などにより基礎学力の向上や家庭学習の定着を目指したいと思います。

そして、4年生から6年生が6時間目が終わって参加された場合、また4年生以上はこれまでのようにながす寺子屋塾を学校の余裕教室等で実施させていただきます。こちらは2時間になります。そして、その裏で低学年が何をするかと申しますと、英語学習——各学校に配置していますALT等を活用して、今、英語教育を充実いただいておりますけれども、さらにより親しんでいただくためにゲーム性などを持たせたような英語活動ができればと考えています。こちらを一こま計画しています。

そして、この共通プログラムが終わりましたら、学童保育の皆さんは5時半ではお迎えが困難な方がいらっしゃいますので、そういった学童保育の児童さんは、これまで使っておりました学童保育の専用施設等へ移動していただいて、おやつ等を提供した後、お迎えを待つことになっています。

4年生～6年生でも、6時半ですので、お迎えが必要な方も、その後でないとお迎えが来られない方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった場合のために、4年生以上の方で学童保育を申し込まれた方は7時までお預かりする形になります。

火曜日はプログラムがございませんので、学童保育のみの日とすることを考えております。

水曜日は体験活動の日ということで、これは全学年一斉に15時半から体験できるように2こま一応用意しています。こちらは高学年は授業によって1こましか参加できない場合もあるかもしれませんが、体験活動を一応2こま分用意しようと考えています。

木曜日は学童のみの日です。

金曜日は、低学年はまず学校の図書室に移動していただいて読書活動等をいただいた後に体験活動を1こまずつ行っていただきます。そして学童保育の方は学童保育の施設

へ移っていただきます。4年生から6年生も体験活動から参加していただく形になります。

土曜日は、以前同様、学童保育のみを実施します。学童保育については、そのほかにも振替休日や夏季冬季の長期休業日も預かり等を行うことについては変わりございません。

何より、こういった事業拡大、一体化の充実を図るためには運営体制もより強化しなければいけませんので、こちらについては、その次のページのございます。放課後居場所づくり事業の運営体制ということで、下のほうにあります子供を見守る安全管理スタッフ——これは今まで学童保育支援員や子ども教室の教育活動サポーターがおりましたけれども、これらスタッフの方々の連携協力はもちろん強化しますし、さらに統括コーディネーターを置いて、現場内の安全管理、さらには、今までも行っていたおりました活動プログラムの企画立案、それと関係団体、指導いただく関係者の皆様との連携、さらには学校との連携調整は学校教育課等と一緒に調整をさせていただければということで、担当課も学校教育課になります。やはりこのように教育的要素も増やして、さらには活動場所も学校の空き教室、さらにはより学校の先生方との連携調整が必要になりますので、来年度は学校教育課が担当させていただく予定です。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。それでは次に、守田先生から今の事業の説明に対してご提言などをいただきたいと思います。また、これまでの先生のご経験から教育全般について何かアドバイスなどがございましたらあわせてお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

**【守田（たから学園理事長）】** 学校法人たから学園理事長の守田でございます。先ほど来、過分なご紹介をいただきまして、すごくプレッシャーで、何を話そうかと思いながら座っておりました。まずは、現場の声というか、様子をお話しするのが一番適切かと思えます。

子どもは認定こども園もやっておりますし、大牟田市内で学童保育所、学童クラブを7カ所、大牟田市の指定管理者、また、業務受託で運営しています。その7カ所の学童保育所、学童クラブで同様に文科省主管の放課後の子どもの居場所づくり事業の方々と連携して一緒にやっている校区もございます。全然やっていない校区もございます。そういった経験を少しお話ししたいと思います。

国を挙げて少子化対策、子育て支援に取り組んでいるところですが、なかなか結

果が出ません。これはご承知のとおりですけれども、今日の議題も結果が出ないものの一つです。昔から放課後健全育成事業と子供の居場所づくりを連携してやりましょうという話はありませんでしたが、うまくいっていない。今日、長洲町からご案内いただきまして、議題を見て驚きました。こんなすごい議題で話し合いをしている市町村があるんだというふうに思いました。そんなふうで、なかなかうまくいっていません。

私なりに何でうまくいかないのかを考えると、幾つか思い当たる点があります。一つは生き立ちが違います。それは、目的や方法、考え方が違うということです。子供の居場所づくり、放課後子ども教室は、ご存じのように文科省の主管です。放課後児童健全育成事業は厚労所の主管です。それぞれの省庁の思惑があったり事情があったりということから、これを現場でマッチングさせようというのはなかなか難しい。放課後子ども教室の目的、趣旨というのは学習です。学習と体験をメインのテーマにして出発しています。もう一つの放課後児童健全育成事業は子供たちの生活をメインのテーマに出発しています。ここが一番大きく違って、なかなか相入れない部分がございます。

指導員、現場の先生たちには、子供たちには三つの顔がありますよ、ちゃんとそれを見てあげましょうねという話をよくします。一つは学校での顔です。もう一つは、それこそ子供たち同士の生活の場での顔です。最後に家庭での顔で、その三つの顔があります。子供たちにとってはそれぞれが必要です。そのバランスですけれども、この二つの事業を組み合わせて先ほどのタイムスケジュールを拝見すると、このバランスを取りながら、整合性をとりながら子どもの発達、成長を見守っていくのはなかなか難しいかなというふうに思いました。

学童保育所というのは学校でのストレス発散の場所でもあります。それこそ自分本来の姿を出してのびのび生活する場所です。そういう大事な時間が少なくなるのはなかなか難しいというふうに思います。もう一つは人が違います。つまり、運営をする人が違います。そもそもこういう生き立ちで出発していることもありまして、運営する人たちの考え方が随分異なります。先ほど来、安心安全というキーワードが何度も出てきていますが、学童保育所というのは特にこれを重視します。安心安全な生活ができる場所。学童保育所を運営している時間帯だけではなくて、その前、その後も含めたトータルな子供たちの安全安心の確保をすごく大事にします。

一方で、放課後子ども教室は、私は長洲町は全く知りませんので大牟田のケースですけれども、運営される人たちのほとんどが地域のボランティアの方々です。物を教えたり指

導したりというのはすごく経験があつて立派な方々だろうと思いますが、集団生活での安心安全の点においてはかなり心配な部分もあります。けがが多かったり、中には、誰が来るのかわからない、いつ帰ったかわからない。行方不明になることもあります。保護者は「教室に行ったのに帰ってこない」というようないろいろな、危なかつしいというところもありますが、徹底してない面もございます。そのように一番大事にしている部分が違うものですから、その辺を丁寧にすり合わせないと成果が上がらないと思います。

先ほど来、コーディネーターとしてしっかりやりますというお話がございますのできつとうまくいくだらうと思いますが、ただ、かなり思いが違う人たちが集まっていますので、よほどマネジメント能力があるコーディネーターでないと束ねることは難しいと思います。私もこんなで、もう高齢者の部類に入りましたが、高齢者は思い込みが強くて頭がかたい。人にいろいろ言われるのは嫌いです。「こうしてください」といっても、若い人みたいに素直に受け入れるのが難しい方がきつと多いと思いますので、そういうことも含めてコーディネーターは力を発揮してほしいと思います。

それと、タイムスケジュールを拝見すると、おやつ時間が帰る間際に、追いやられているというところとあれですけども、ここしか組み込む時間帯がないですね。学童保育所をベースに考えると、生活の場ですから、夕食までの空腹の補完といいますか、これはすごく大事なものです。特に就労家庭は仕事が終わってから買い物に行って夕食の準備をするということで、一般の専業主婦の方より夕食が遅いかもかもしれません。それまでの食の補完といういい目的があります。ただ、そういう目的があつても、子供にとって一番大事なのは家庭で家族と一緒に夕食です。その一番大事な部分の前のこの時間におやつを食べてしまって夕食を元気に食べられるかな、家族と一緒に楽しく食べられるかなとちょっと心配です。

私どもが最初に学童保育所を始めたのは平成17年です。それから毎年、決まったようにおやつについて苦情が来ます。それも正反対の苦情が来ます。おやつが少ない、帰ってきたらおなかぺこぺここと。もう一つは、おやつが多過ぎて晩御飯に支障が出る、何とかしろと。何とかしろと言われても正反対の内容ですからなかなか難しいんですけども、家庭も食育についての考え方がいろいろあつて判断も違って来るんですけども、そういう難しい部分をこの時間で対応できるかなと思います。

例えば、20年前、この場のような集まりがあればいいな、でも無理だなとずっと思っておりましたが、さすが教育熱心で、子育て支援に手厚い長洲町です。今日のご案内をい

いただいたときに、のけぞるぐらいびっくりしました。こんな夢でしかなかった課題に、実際、町を挙げて取り組まれるんだと思って感激しました。ぜひ、この事業がうまくいくように期待していますし、きっとうまくいくだろうと思います。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

それでは、今後、長洲町が学童保育と放課後児童クラブを一緒にして居場所づくりをしていきたいと思っておりますけれども、これに関して各校長先生からご意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、城先生から、今、学校側と教育委員会、子育て支援、それと守田先生が言われたことを踏まえて何かご提案、ご意見等があったらお願いします。

**【城清里小学校校長】** 学童と放課後子ども教室の一体化については従来からずっと言われておりまして、放課後子ども総合プランの実施ですか、そのことについては、たしか国のほうでは平成31年度ですかね、全ての小学校の81%で実施したいという方向等がはっきり打ち出されています。それを踏まえています。それから小1の壁ですか、就労の支援という意味において、すごく先進的な取り組みだと思っているところです。そういう中で子供たちが育まれていくというのはとても幸せだなと思っております。そこのところを学校としてもしっかり、場所の提供であるとか、機会のすり合わせといたしまししょうか、していかなければいけないなと思っているところです。

その中で、実態として、特に本校でございましてけれども、本校には実は図工室もなく、オープンスペースで版画を刷ったりしています。今、放課後子ども教室を月曜と金曜に開催いただいておりますけれども、月曜日は会議や校内研の裏でいただいているところです。ただ、やっぱり音が子供たちのがあるなと思っているところですけれども。

あわせて、金曜日は授業と並行ということで場所のすり合わせは非常に難しく、かち合ってしまうところがあります。また、天候等の兼ね合いもありますので、突然の予定変更もあります。これが週3日になったとき、また将来的に5日を目指しておられるということで、そのときの物理的なすり合わせ、その重要性が非常にあることとあわせて、今も学童と放課後子ども教室を合わせると、子供たちは40人強になると思います。また、1年生から加わるとその数が非常に多くなって、1教室では——今、1教室の捻出にも非常に苦労しておりますけれども、それでは入らなくなるという場所の問題、それから、スタッフ、人材をしっかり確保しなければいけません。

運営委員会等を開催しながら、1月に1回とか、ないしは1週間に1回という丁寧なす

り合わせをしなければ実現には向かわないと思っています。

以上です。

【議長(中逸町長)】 ありがとうございます。それでは甲斐先生、お願いいたします。

【甲斐長洲小学校校長】 今、城校長先生からもありましたけれども、スタッフの確保や物理的な場所の確保、管理を含めて、確かに考えなければならないことが多いと認識していたんですけども、守田先生のお話で、そもそも生い立ちが違うので、すり合わせというか、思いの違う人たちが集まって運営していくので、有能なコーディネーターのマネジメントが必要ということでした。具体的にどういうことが必要なかが詳しく教えてもらえると助かります。

あとの点については、先ほどの城校長先生とほとんど同じ考えです。

【議長(中逸町長)】 守田先生、今の質問に、甲斐先生が言われた有能なコーディネーターをどのように確保していくかについてお答えいただければを思います。

【守田(たから学園理事長)】 有能という言葉はすごく便利で、何にでも使えますが、先ほどお話ししたように、こういう言葉が適切かどうかあれですけども、そもそも人種が違う人たちです。議事録には残さない方がいいかもしれません。考え方がなかなか難しく、まずはお互いで認識を共有し、共通理解をしておくことが必要です。具体的に言うと、お互いが何を大事にしているのか、何が目的なのかを双方がよく理解しないと、お互いに尊重して調整していくことは難しいと思います。はやりの言葉でいうと、放課後子ども教室は認知能力を主体に考える人が多いだろうと思います。学童保育が一番大事にするのは非認知能力です。その二つの能力をうまく身につけてほしいという願いを持ったコーディネーターでないと出発できないと思います。一言と言うとマネジメントですかね。

あと、一番ご迷惑をおかけするのは多分学校だと思います。学校ときちんと調整ができるような能力を持っている方でないと、学校も一方的に言われてもなかなか対応が難しいことがたくさんあります。学校が対応している団体というのはたくさんあって、地域の中にも幾つもの団体があって、そういうこともやらなければいけませんし、いろいろなことを知っている人でないと難しいと思います。

よろしいでしょうか。

【議長(中逸町長)】 ありがとうございます。それでは、福田先生からお願いします。

【福田腹赤小学校校長】 私は小学校に初めて勤務して、今、今年度の後期のまとめを

しているところですが、とにかく長洲町に来て、地域の協力で支えられているなど。撮りためた写真をまとめてみると、学年でいうと3年生が地域の方たちと積極的に活動していることがわかります。目の前のこどもの海保育園児と一緒に芋を掘ったり、婦人会の方たちとのづくりをしたり、金魚の振り売りや神楽の体験をしたり、3年生は幾つもあります。そういうことで、地域の中にある学校、地域とともにある学校を実感しています。

火曜と水曜の夜に保護者向けの説明会がありまして、私は火曜日の夜に参加したんですが、先ほど守田先生がおっしゃったように家庭が多様化しているのでニーズも多様化していて、両極端があると思います。それを私もその際に感じたところです。

資料2の基本方針2に、学校でもない、家庭でもない、第三のということがありますが、とても難しいことをしようとしていると思います。子供たちには顔が三つあるとおっしゃったとおりで、私たち学校の教員は学校の中の子供たちの顔、保護者は家庭での顔、その次の第三の顔ということだと、一番子供らしさが出てくるころなのかなと思いつつ、では、私たち大人はそれぞれの立場でそれにどうかかればいいのか。それぞれの役割をきちんと果たすべきではあるんですが、連携してできることはどうやったらスムーズにできるのか、先ほどおっしゃった、束ねていく、マネジメントしていくというところをうまくやっていくことがかぎになるのではないかと感じています。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。根本先生、お願いします。

**【根本六栄小学校校長】** 六栄小学校でございます。ほかの校長先生方のご意見と重複するかもしれませんが、まず1点目は空き教室の利用についてです。本校は東校舎という校舎がございまして、現在、授業に使っておりませんので、そこで今学童保育が行われています。そこで放課後子ども教室も一緒に行うということで、問題はないと思います。ただ、週計画の中に図書館活動というのがございます。図書館は北校舎にございまして、時間帯が3時間半から4時半ということで、まだ4年生から6年生までは日課の6校時にかかりますので、そこに子ども教室が入ると、各教科等での調べ学習等に図書館が利用できなくなります。そこら辺の空き教室利用の連絡・調整等がかなり重要になってくると感じたところです。

2点目は人材確保についてです。今年度の子ども教室についてはなかなか人材確保が難しいというお話を聞くことがございました。また、スタッフの一部の方がどうしても学校の顔である子供像を求められるということで、学校ではこんなにきちんと話を聞いている



のに、学童ではこうなんです、子ども教室ではこんななんですと言われますけれども、学校の顔を求めるのではなくて、今日、第三の顔というお話をお伺いしましたが、その第三の顔の子供たちをどのように見守るかという指針のようなものがあつたらいいなと改めて感じたところです。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。では、高木先生、お願いします。

【高木長洲中学校校長】 長洲中学校の高木といいます。済みません、私は小学校に勤務したこともありませんし、長洲町で現在行われている様子を実際に見たことがありませんので、ちょっと的外れになるかもしれません。

学童保育と放課後子ども教室を一緒にして町全体で子供たちの放課後の生活を支えようという考え方はすばらしいなと私は思っているところです。自分のことになりましてけれども、実際、私も共働きで、自分の子どもを小学校の低学年のときに地域の学童保育さんに毎日見ていただいて、大変助かったという思いがあります。ただ、先日、学校地域連携協議会でしたか、そこでのお話等を聞いたりして、それとこの計画を見て、当たり前ですけど、子供たちには学校でないところの解放感というのは当然あるだろうし、1年生から6年生までとなったときにやはり人数がものすごく多くなるところがちょっと心配です。あまりにも完璧なものを目指して、ちょっと抱え込み過ぎていないかなということですね。

ある程度になれば、「この辺で遊びなさい」といって子供同士で遊んで、暗くなったら家に帰る。家に帰ってお父さん、お母さんたちが帰ってくるまで一、二時間あっても、小学校の高学年なら、ふろ掃除とご飯を炊くぐらいはして待っておけというのが私たちの時代ですよね。それをあまりに完璧に親に引き渡すまで待っておかないといけなとか、途中、一人ぼっちじゃかわいそうだとか、それを全部町で抱え込むとすごく大変なことになるし、任されたスタッフさんが不安な気持ちになられるのはもっともだと思います。わかりませんが、あまり抱え込み過ぎないほうがいいのではないかと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。最後に松永先生、お願いします。

【松永腹栄中学校校長】 いろいろ重なりますけれども、まず、事を起こすときはいろいろ課題があつて、不安材料もあつて、それを払しょくして、完全に環境を整えるというのは難しいので、やりながら、みんなの求めるところ、総論は賛成だと思いますので、各論についてどれをどう払しょくしていくか。働き方改革で多忙化の中、難しいかもしれませんが、テーブルをつくる必要があるのかなと。今の段階でも学校関係者をはじめいろいろ不安がありますけれども、これまで学校教育課と福祉課で協議されてこられたと

思います。そして、描かれたものがありますが、そのあたりがまだ完全に啓発されていないのかなど。聞いたときには不安が先に募りますので、そういう意味では、忙しいけれども新たな運営委員会というか、しっかりと意見をすり合わせて、アイデアや知恵が生み出せるような場所を、主な構成員として、学校関係者はもちろんですけれども、PTAや社会教育関係者、児童福祉関係者など、その他もろもろで町を挙げてやらなければいけないので、新たなテーブルが必要かなど。そこでたくさん議論しながらアイデアを生み出す。その中で一番の課題は、今日も出ていましたし、全国でも同じですが、多分にして人材確保だと思います。これはどのジャンルもそうですよね。これまで議題となったジャンルもそうです。私たちが課題となっている部活動もそうですけれども、現場では非常に人材確保に苦勞しています。

これもまたみんな総がかりでいけばいろいろなアイデアが出てくると思います。既に人材バンクを長洲町ではつくられていますので、その代表などにいかに協力してもらうか。先ほど出ていたALTを活用するとか、ひょっとすると民間のスイミング……。夏場は学校教育でも狭いところに押し込むという問題が起こりがちですから、大海に放てばじめも何もなくなるわけです。そういう意味では、いろいろなアイデアを出してプログラムを工夫すれば、思い存分泳げ、思う存分遊べというプログラムもひょっとしてアイデアとして出てくるかもしれません。そういう環境をぜひ今後はつくっていただいて、一つ一つ課題を解決して、ほんとうに子供たち、親から喜ばれる、そして目的が達成できるような運営をしていただければという感想を持ちました。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。それでは、委員の皆様にお聞きしたいと思います。まず、坂本委員から一言お願いします。

**【坂本委員】** 聞いていて、一番ポイントになること、キーワードは共有化だと思っています。全体の構想図、いわゆる教育委員会で作られた、最初の理念や目標、方針の部分を、かかわる人たち全体でどう共有するかということからスタートすべきだと思います。そのことがスタートにあって、次にじゃあ具体的にどうするかということになりますが、一つ一つの内容について、何のためにこの活動をするのか、最初の目的や方針、理念が共有されていれば、一つ一つの活動の目的が見えてくると思います。そうすると、じゃあ、それをどうやって運営するのか、指導の方法が見えてくる。学校と同じように、私は教育的な視点から言っていますのでどうしても狭まった視点になるかもしれませんが、

教育はどうしても計画性と継続性を気にしますから、計画的、継続的にやっていくためには絶対にそれが必要になるわけです、子供たちを育てていくためには。

必ずそこには計画を貫徹する計画視点、いわゆるPDCAということが学校や企業で言われます。役所でも言われているのではないかと思いますけれども、PDCAのサイクルがきちんと機能しないと子供たちが育たない部分があります。P——計画をどうするか、D——どう実行するか。どのように指導するかということですね。先ほどのことに関係しますけれども、内容、指導、目標ですね。じゃあ、それでやってみてどうだったかという改善点が見えてくると思いますけれども、それをどのように評価するか、次にそれをどう改善するか、来年度はどのようにやっていくか。1年に2サイクルであれば、前期はこうやってみただけけれども、後期はこのようにやってみようという改善点が見えてくると思います。

その大前提は子供たちの実態把握だと思います。そこに入る子供たちが40人いる、50人いると。先ほどのように、集団が50人になるとものすごいエネルギーが指導には必要になると思います。先ほどの安全確保や、何か教えるときの指導方法なり、相当なエネルギーが必要だけれども、そのためには実態把握が絶対に必要です。一人一人、この子はどういう子なのだと。どうしても集団になると集団の質しか見なくなるけれども、個を見ないと子供たち一人一人を大事するというところに至らないのではないかと思いますので、これは学校と連携する部分があると思いますけれども、子供たち一人一人の学力や体力、特性、友達関係などを把握する。どうしても集団ではトラブルが起きますので、そのトラブルの原点はそういうところにあるのではないかと思います。ぜひ長洲町全体でやるときには、そういう全体と個をあわせて考えてほしいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 では、徳田委員、お願いします。

【徳田委員】 お話を伺ってすごく学ばせていただきました。実態や学校の様子、小学校、中学校のことがよくわかりました。ただ、ここに書いていないのが、私、素朴に思ったんですけれども、現場を支えてくださっているコーディネーター担当や支援スタッフの方々のお気持ちやご苦勞、そういったこともちょっと聞きたかったと思います。また、本来なら、ここに同席していただいて生の意見を聞きたかったなという感想です。

【議長（中逸町長）】 現場のスタッフもおりますので。

【徳田委員】 よろしくお願いします。以上です。

【議長（中逸町長）】 では、隈部委員、お願いします。

【隈部委員】 教育委員の立場としては、これをきちんと進めなければならないということで、方向性としては理想的な形に持っていきべきだと思っておりますが、先ほど守田理事長から指摘されたことは、ほんとうにそのとおりだなと身をもって感じます。生い立ちが違ふ、考え方が違ふ、対象者が違ふ、そこら辺をみんなにどう共通意識を持たせて、一緒の方向を向かせるか、そこが最も大事なところだと認識しました。

それで、短時間でこれをやるぞと始めるようなことに絶対にならないように、かなりの時間をかけて共通認識の醸成、方向性の統一をしなければならないと思います。同時に、統括コーディネーターをどれほど見識ある人にやってもらえるか、そこが極めて重要な点だと思っております。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。では、先ほど徳田委員から言われた現場の苦労をチョット言っていただければありがたいです。

【田中委員】 こんにちは。では遠慮なく。

コーディネーターをして4年がたって、最初の年から毎年悩みながらというのが現場の本音です。学校の中なので、何となく学校の7時間目のような感じが最初はしていて、びしっとさせないといけないという思いがものすごくありました。かといって全然ならないんです、帰ってきてすぐの解放的な子供たちなので。それで、2年目から、ああ、これは違ふなど。まあ、2年目だからというわけではありませんが、やっている間に、これは地域の人が教えてというか、地域の一員としての子どもの対応の仕方ということで、ここには規律性とかいろいろ書いてありますけれども、どちらかという社会性の部分を一番主眼に置かないとなという思いで何となく4年間過ぎてしまいました。守田先生のお話を聞いて来年度からを考えると、ものすごく胃の痛い思いなんですけれども。

子供たちと接していると、自分の子どもころより体験や経験がちょっと少ないなと思っていて、だから、家庭では怒られることをちょっとさせたいなとか、そういうもの、工作などは無駄に材料を使えない部分などもあつたりしますけれども、遊びの中に学びはあると思って、もう少し子供たちにもっとさせてあげたいという思いだけでやっている毎日です。

手伝いに来てくれているボランティアの方がついつい手を出して全部やってしまいがちな部分もあつたりして、そういうところを、失敗してもいいので子供にやらせてくださいとか、そういうことを何となくやんわりお伝えしながら、子供たちを育てているところも

あります。

来年度からの人数なんですけれども、50人ぐらいの集団を見なければならないというのが現場のスタッフとしては一番の不安で、学童の先生などと一緒のスタッフとして見るので、50人ぐらいを6人から7人ぐらいでということにはなりますが、50人全員に同じことをするのが果たして正しいのか。これを覆してはいけないんですけれども、できればというか、将来的には、幾つかの選択肢があって、あなたは今日はこういうのはどうですかと自分で選べるようにすると、少しは自主的な活動になるのかなと思っています。

高学年は自分たちで連絡を取り合って遊んだりするのが楽しくなっているのも、たとえば募集をかけてもどれぐらい来るのかと思うところがあります。高学年は、寺子屋のほうはかなりの数が参加すると思うんですけれども、体験活動のほうはあまり多くないのではないかと私は思っています。その辺がもっと多くなるなら確実に活動を分けたり、高学年が低学年に教え合っできるような活動にしたり、そういうことを考えないと、とにかく人数が決まってから、場所のすり合わせなど4月、5月までにやるのがいっぱい、守田先生にぜひ、具体的な内容等を後でご相談したいと思います。

先生は、預かっている集団というか、何人でどのような活動をされているのか、具体的な内容を二、三お聞かせいただければありがたいです。

**【議長（中逸町長）】** どうでしょうか。

**【守田（たから学園理事長）】** 基本、学童保育所の定員は40ですが、40では使用できませんので、10%増しの44を基準にしてくださいという決まりの中で運用しています。ただ、先ほど福田先生だったでしょうか、最近、3年生がたくさん写真にありましたという話をされていました。これは自分自身の考えなんですけれども、3年生はすごく大事なんです。児童心理から見ると10歳というのはすごく気をつけて対応しなければいけない年齢だと思うんですけども、学童に入れられないんですね。1年、2年で埋まっています。そういう大事な3年生、10歳のころをほったらかしていいのかという思いもあって、一番多い学童保育所は80人おります。だから大変です。ここで言うことではないけれども、80人を束ねてというのは、支援員の力量につきます。20人ぐらいの保育所でも収拾がつかないところもあるし、最終的には一人一人の力量、指導力です。7カ所でやっていますので、それも考えながら支援員を配置しています。

80人が一緒に動くのは大変で、地域への参加協力ということもありますし、祭りだったり、もちつきだったり、公民館の行事だったり、いろいろあります。そういった行事は

私どもの80人が参加しないと成立しません。公民館で年間行事をいろいろ組んでいますよね。組んでいるけれども、いざやろうとすると人が集まらない。結局、「明日、うちに来てほしいんですが」という突然の話が結構頻繁にあります。ただ、そこで任せきりというのは当然無理ですので、行って、最初から終わりどもまで私どもが対応して、また連れて帰る。公民館の帳面消してみたいなものです、そういうこともあります。

また、校区によってはすごく熱心なところもあります。子供たちに経験してほしいと年間を通していろいろ行事を考えているところもあります。そういうことでまちまちです。

建前は、私どもが主催、主管する行事ではありません。あくまでも子ども教室の行事で、本来関係ないというスタンスなんです、関係ないで預けてしまうと、先ほどお話ししたようにひどいことになって帰ってきます。結局、今の私どもの状況ではすごく重荷で、できればかわりたくないというのが本音です。ただ、それではいけないんです。せっかくよそでは見られないような、こういう方々の会議がありますから、これをきっかけに今までやれなかったことに挑戦して成果が出るようにしていただければと思います。新しい時代が来ます。田中さんの頑張り次第です。(笑)

**【議長（中逸町長）】** では、教育行政の長である教育長からよろしくお願いします。

**【松本教育長】** 幾つかお話ししたいと思います。

まず、説明会を2回開きましたけれども、お母さん方、お父さんも何人かおられますけれども、安心された人が多いのかなと、「ありがたい」という意見もありまして、よかったかなと。保護者の方からしますと、子ども教室が週3日になりましたし、5時ではなくて5時半、5時に仕事が終わってどうにか急いだら間に合うという感じがあって、よかったかなと思いました。

それから、10年、15年ぐらい前、が熊本市内のちょっと郊外のほうで子供を集めて広場で遊ばせるNPO法人など幾つもできたことがありました。今どうなっているかわかりませんが、広場に集めてツリーハウスをつくるとか、長いブランコをつくって遊ばせるとか、そういうダイナミックな、子供を30人、40人ぐらい遊ばせられる、そういう力がないとできないようなことができたらいいなと思っています。

また、保護者の方からも意見がありましたが、習い事をしているので早く帰っていいですかということでしたので、それは「いいですよ」ということで、習い事もしているし家の事情もあるということで、どれぐらいの子どもが来るのかなと思っているところです。

最後に、気持ちとしては、あまり詰め込まないでと思っています。こうやって四角にし

て学習活動や英語活動、図書館活動と書いていますので、どうしてもかたい感じがしますがけれども、「今日は図書館と体育館があいているので、みんなは何がしたい？　じゃあ、そうしようかね。でも、注意することはないか？」とかですね。図書館で暴れてはいけないとか、そういうことを確認して「じゃあ、行ってきなさい」とする。そのように詰め込まないようにしないと長続きしないし、子供に自立心などが出てこないのかなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】　　ありがとうございました。

るる校長先生や委員の皆様からいろいろお話が出ましたが、今後、長洲町がこういう形で放課後児童クラブと学童保育をやっていくことに関して、再度、皆様からご意見があったらお願いします。何でも結構です。どうぞ、田中委員。

【田中委員】　　話し足りないので。(笑)

先ほどから話で、活動を少しご紹介すると、工作やプール遊びなどいろいろやりますけれども、最終的に子供に「何が一番楽しい？」とか「今度何がやりたい？」と聞くと「自由遊び」と返ってきます。自由に遊ぶのが一番好きらしいです。ということで、私がいる意味があるのかということになるんですけども。それだけ紹介と、あと人材確保の面で、なかなか集まりません。夕方いらっしゃる保護者の方とかに当たるんですけども、難しいところがあって、学校の総会などでお誘いできないかと考えているので、よろしく願います。

それから、人材バンク、私は二人お呼びしました。町内にマジックをされる方がいて、その方と、ものづくりをされるおばさまがいらして、その方お二人を人材バンクからお呼びしたんですけども、子供たちはなかなか喜んでいました。もう少し人材バンクを充実させたいです。それを宣言して、以上です。

【議長（中逸町長）】　　人材バンクからの登用については、今後も多くの方が協力すると言われているので、さらに活用いただければありがたいです。どうぞ、隈部委員。

【隈部委員】　　教育長がおっしゃっていましたように、コミュニティスクールもそうですけれども、大事なことは子供の主体性につながるカリキュラムづくり、体制づくりで、それはきちんとやりたいという思いがあります。

【議長（中逸町長）】　　今年度からスタートするわけですから、そこは今後、先ほどの委員会などを立ち上げながら検討したらどうかということと、坂本委員が言われた個々の情

報の共有化、計画性、継続性、実態把握をしっかりと取り組まなければならないと思います。

そのほか、委員の皆様ありませんか。いいですか。どうぞ。

**【坂本委員】** これは提案ですけれども、将来的にコミュニティスクールが各学校に設けられると思いますけれども、それとの兼ね合いも少し考えて……。これはどっちがどうなのかというのはありますけれども、いわゆる担当責任者をコミュニティスクールの運営委員の一人に組み込んで、それとの連携を図るという方法もあるのではないかと聞きながら思ったところです。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** 皆さんから、コーディネーターが一番のかなめではないかというご意見がありました。そういう意味でも、今後、教育委員会の皆さんでも、そういうしっかりした組織づくり、コーディネーターづくりを検討いただければありがたいです。

校長先生方から何かございませんでしょうか。いいですか。守田先生、最後に何かございませんか。

**【守田（たから学園理事長）】** 部外者で申し訳ないんですけれども。

**【議長（中逸町長）】** 部外者だからこそその意見をいただくとありがたいんですけれども。

**【守田（たから学園理事長）】** 先ほどからお話ししておりますが、感激することばかりです。最初お話ししたように、20年前はこういうことは夢物語でした。とても無理だと諦めていた夢でした。それが今日来ましたら、こんなふう to 活発なご意見が出てご議論されていて、すごいなと思っています。ただ、これから先、もう一山、二山、きっとあると思います。実際に動き出してみると想像がつかなかったいろいろなことが出てくると思います。それも楽しみの一つとして取り組まれると、きっと子供たちにもそういう気持ちが伝わると思います。先ほど来、いろいろ主体性とか自主性といった言葉も出ていますが、まずは我々が見本を示さなければいけないかなと思っています。

今日はすごく感激しながら来ました。この感激が続くことを期待しています。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

それでは、その他に入らせていただこうと思います。委員の皆様から何かその他でご意見等があれば、また事務局から何かあったらお願いします。委員の皆様、いいですか。では、事務局、お願いします。

**【事務局（五十嵐総務課総務係担当）】** 事務局のほうから、来年度、平成30年度の総



合教育会議の日程についてご連絡いたします。現在のところ、第1回目を第1四半期中ということで、6月開催を今のところ考えています。議題としては、今まで積み上げてきた議論の復習か、新たな議論をご提示するのか、検討中でございますけれども、教育委員会、また学校から、検討課題としてこういうものがないのではないかというご意見等がございましたらお寄せいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 教育委員の皆様におかれては、次回の会議の中でも、今日の居場所づくりについても議論しながらいろんなご提言をいただければありがたいです。

それでは、これもちまして今日の会議を閉じさせていただきます。ほんとうに皆さん、今日はありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長 中 逸 博 光

教育長 松 本 昇